次期奥州市総合計画策定方針

令和7年10月6日 奥 州 市

1 策定の趣旨

本市は、平成29年3月に、10年間の長期ビジョンである基本構想と、基本構想の実現に向けた 市政全般の施策を体系的に示した5年間の基本計画からなる「第2次奥州市総合計画」を策定し、 まちづくりに取り組んできた。令和3年度に策定した第2次奥州市総合計画後期基本計画(以下 「後期基本計画」という。)では、SDGsの理念の具現化や、未知なる感染症への対策を念頭に 置き、奥州市の発展を持続可能なものとすることを目指している。

また、令和2年3月に策定し、令和6年9月に改訂した第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)では、これまで進めてきた地方創生の取組の進捗状況を踏まえつつ、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進や、市が目指すまちの開発デザインである「奥州市未来羅針盤図」に基づく分野横断的なプロジェクトの推進を図ることとしている。

その一方で、この間、急速な少子高齢化の進展や人口減少のさらなる進行、足元の物価高の影響など、本市を取り巻く社会経済情勢は日々刻々と変化している。

このような状況の中で、後期基本計画が令和8年度をもって終了することから、市民や各種団体との連携の下、急激な時代の変化にも的確に対応し、少子高齢化や人口減少に負けないまちづくりを進めるため、実効性の高い行政運営の指針となる次期奥州市総合計画(以下「次期総合計画」という。)を策定するものである。

2 策定の視点

次期総合計画は、現行計画に掲げるまちづくりの方向性について、この間の本市を取り巻く社 会経済環境の変化を考慮して見直すこととし、次に掲げる視点により策定するものとする。

なお、策定に当たっては、現行計画の取組の検証を踏まえ、施策体系や評価手法についても併せて見直すものとする。

(1) 人口減少に負けない活力のある地域社会の実現に向けた計画づくり

国の想定を上回る速さで人口減少が進む中にあって、誰もが活躍できる環境づくりに努めるとともに、地域の若い世代が将来にわたり豊かで幸せな生活を送ることができるまちづくりの 実現に向けた計画とする。また、地域課題に果敢に挑戦し、まちづくりに自発的に関わる人材を育成する「ひとづくり」の推進に向けた計画とする。

(2) 関係人口の創出・拡大に向けた計画づくり

人口減少が続く中で、地域の生産性の向上、地域の魅力発掘、新たな奥州ファンの獲得、将来的な定住人口の増加等を目指して、地域と多様に関わる関係人口の創出・拡大に向けた計画とする。

(3) 市民の地域愛・シビックプライドを育む計画づくり 市民が誇りや愛着を持てるまちの実現に向け、本市が持つ魅力のさらなる磨き上げとともに、 効果的な情報発信に取り組む計画とする。

(4) デジタル技術を積極的に活用する視点を持った計画づくり

地域課題解決や豊かで暮らしやすいまちづくりを進める"地域社会DXの推進"、事務の効率 化や働き方改革に取り組む"行政DXの推進"、多くの世代が幅広い分野で利便性の高いサービ スを享受する"デジタル社会の基盤づくり"の3つの方向性に向かって、デジタル技術の積極 的な活用に取り組む計画とする。

(5) 環境負荷等に配慮した持続可能なまちづくりの推進に向けた計画づくり 総合計画に掲げる施策・事務事業とSDGsの理念・目標との関係を明らかに示すとともに、 2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すカーボンニュートラルの達成に取り組む計画

(6) 災害に強いまちづくりを進める計画づくり

地球規模で頻発・激甚化する風水害や近い将来の発生が危惧されている大地震などから市民 の命と暮らしを守るため、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策に取り組む計画とす る。

3 課題認識と対応の考え方

とする。

(1) シンプルでわかりやすい計画構成

基本計画と実施計画が別階層であることで、それぞれのつながりが希薄となることから、施策と事務事業を一体化することで双方の関係性をより意識した施策の体系づくりを進め、上位施策を推進するための手段としての有効性・貢献度を重視した計画構成とする。

- (2) 社会環境の変化や首長の掲げる政策に柔軟に対応できる計画構成・計画期間 計画期間が首長・議員の任期と連動しないため、首長の政策や民意を機動的に反映すること が困難であることから、首長の方針や民意を反映した計画構成を検討する。
- (3) 総合計画と総合戦略の一体化

全庁的に取り組む計画を別々に策定することで、両計画の関係がわかりにくいことから、分野横断的に人口減少対策に取り組む総合戦略と総合計画を一体化し、両計画の関係を明らかにするとともに、各分野の個別計画と総合計画に掲げる施策の体系との整合を図る。

(4) 実効性を伴った PDC Aサイクルの再構築

これまでの施策のみ、事務事業のみといった階層単位での評価・見直しのやり方を改め、基本施策から事務事業までを一団のかたまり(ユニット)として捉えることで、上位施策を推進するための有効性・貢献度を重視したPDCAサイクルを再構築する。

(5) 自治体経営に係る方針等の反映

予算・人員等をどう確保するかといった自治体経営に関する目標・手段が総合計画に反映されていないことから、自治体経営に係る方針等を反映させる。

4 総合計画の構成・計画期間

総合計画は、長期ビジョン、アクションプランをもって構成し、それぞれの内容及び計画期間 については、次のとおりとする。

(1) 長期ビジョン

超長期的に市民・議会・行政が共有するべき普遍性の高い将来像と目標を定めるもの。計画期間は、10年以上~30年程度とする。

(2) アクションプラン

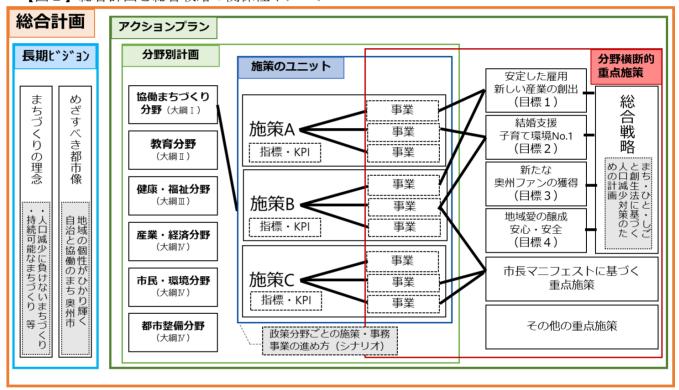
中長期的な政策目標を設定し、執行部の施策・事務事業の実施の根拠となる計画(施策)及 びこれを実現するための具体的な事務事業を定めるもの。 計画期間は8年とし、4年ごとに見直しを検討することとする。また、事務事業については、 3年を単位として毎年度ローリングを実施することとする。

【図1】総合計画の構成イメージ

長期ビジョン



【図2】総合計画と総合戦略の関係性イメージ



※ 現行計画上の概念を次期計画の構成に当てはめたものであり、具体的な内容は今後の検討による。

5 計画の策定体制

まちづくりの主体である市民の意向を十分に反映するとともに、市民の参画と協働のまちづくりの実現に向け、次に掲げる体制により計画策定を推進するものとする。

(1) 市民参画

ア まちづくり市民アンケート

住民福祉やまちづくりに関する需要や市民意識を調査するため、令和7年度に市民3,000 人を対象としてアンケートを実施する。集計結果を分析の上、次期総合計画の策定に活用す る。

イ 市民ワークショップ

市民とのワークショップを開催し、次期総合計画の策定における市の課題等について説明するとともに、市民の意見を聴き取る。

ウ パブリックコメント

次期総合計画の素案について市民の意見を広く求め、計画案への反映について検討する。

工 市民説明会等

次期総合計画策定の進行に合わせて意見を聴取するため、適宜市民に対して内容の公表や 説明の機会を設ける。

(2) 審議会等

ア 総合計画審議会

検討過程や案に対し、専門的、客観的な立場や市民の目線から助言、提言を得るほか、次 期総合計画の素案を諮問し、答申を得る。

イ 地域会議

検討過程や案を説明し、地域の施策や事業に対して出された意見を参考とする。

(3) 庁内体制

総合計画策定委員会

総合計画に関し、まちづくりの方向性や基本的な考え方を検討する組織として設置する。 委員会には施策調整会議を、施策調整会議には施策検討会議を設置することができる。

(4) 市議会

策定方針、計画素案、市民参画のあり方等について、市長から報告、説明を受け、意見を述べるほか、市長から提案された計画案について議決を行う。

6 計画策定日程

別表のとおりとする。

次期総合計画(素案)は、奥州市市民参画条例(平成21年奥州市条例第36号)第4条に規定する市民参画を得るほか、議会への説明、奥州市総合計画審議会への諮問等を経て、令和9年3月までの決定を目途とする。

【凡例】

総合計画策定委員会 ◆ 総合計画審議会 市議会全員協議会 \star

0

別表

衣																		17成五二只加成五				
	R7. 7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	R8. 1月	2月	3月	R8. 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	R9. 1月	2月	3	
長期ビジョン																						
策定方針	*	0	* *	0																		
長期ビジョン骨子 の検討					——		* *	0														
市民アンケート			印刷 発送	回収 入力	集計	分析 報告	* *	0														
基礎データ確認	•													***************************************								
管理職向け研修			資料の 作成	実施																		
現基本構想の総括				_ ←	 		* *	0														
将来像等の検討					-				*				* *	0		* *	0	♦	*	0		
ビジョン案策定					4				♦				* *	0		♦ ★	0	♦	*	0		
市民ワークショップ							4											-				
市民説明会等							4															
パブリックコメント																		←				
議決・公表																					+	
アクションプラン																						
策定方針【再掲】	* *	0	* *	0																		
アクションプラン 骨子の検討									♦													
ゖ」のはい 市民アンケート 【再掲】			印刷	回収入力	集計	分析報告	* *	0														
- 【日間】 基礎データ確認 【再掲】			- 	7(7)		+18.1-1																
【母掲】 係長級・一般職向け 研修			資料の ▲作成	実施		資料の ▲作成	実施															
現基本計画の総括				様式作成		添削			•													
施策体系案策定									♦					* *	0	* *	0	♦	*	0		
施策検討						様式		添削														

事務事業の選定									* *	0	*	*	0	
プラン素案策定							* *	0	* *	0	•	*	0	
市民ワークショップ 【再掲】 市民説明会等 【再掲】 パブリックコメント		4												
決定・公表							 				\longrightarrow			—
人口ビジョン														
現ビジョン検証 ◆	—													
将来人口推計														
見直し素案策定	4		 			•	 	•						
R7 国調値の反映			•	4										
見直し最終案策定							* *	0						
パブリックコメント											←			
決定・公表														-